

目標1 生物多様性の現状と大切さを知る・伝える

行動の方針(1) 生物多様性について知ろう・伝えよう

①生物多様性に関するデータの蓄積と普及啓発の推進

拡充

最重要

■概要

区民や事業者など、一人ひとりが、生物多様性に配慮した暮らしかたや働きかたを実践し、地域の自然への親しみをもつためには、暮らし・仕事と生物多様性のつながりや、その大切さを理解することが必要です。

自然環境や区民意識、取組状況など、港区の生物多様性に関する基礎データの収集・蓄積と公表を進めます。

プランの幅広い周知をはじめ、港区の自然情報に関する冊子やwebサイトを用いた情報提供の推進を通じ、生物多様性の大切さや、身近な自然を知るための普及啓発を継続的に行います。

■取組詳細

事業内容	区分
a. プランの幅広い周知と生物多様性の理解の促進 戦略を幅広く周知するため、戦略本編、概要版、概要版の英語版、ポスターなどを作成し、区有施設（エコプラザ、各地区総合支所、各図書館、郷土資料館）、教育機関、事業所等で掲示や配布を行います。 また、生物多様性を多くの人々が理解し行動できる状況を作るため、生物多様性の理解と普及方法を体系的に整理し、「食」「子ども」「働きかた」の3つの身近な視点から普及啓発を継続的に行います。	新規
b. 生物多様性に関する基礎データの蓄積と公表 環境、生物などの現況調査の継続、基礎データの収集・蓄積と公表を行います。 (関連：1-(1)-①-a,c、2-(4)-①、3-(1)-①-b、5-(2)-①-a)	拡充
c. 港区の自然情報に関する冊子等による情報提供の推進 区内の自然情報「港区のみどりと生きもの2010」や生物現況調査、港区みどりの実態調査の結果をまとめたパンフレットの配布を、各施設で継続するほか、学校や「港区緑と生きもの観察会・調査会」等のイベントでもこれを配布します。	継続
d. webサイトによる情報提供の促進 生物多様性地域戦略に関連する情報、区内の自然情報、関連する取組に関する情報などを、インターネットで発信するしくみを作ります。(関連：5-(2)-①-a)	新規

■事業予定

取組	短期(前半)		短期(後半)
	H26年度	H27～29年度	H30～32年度
a. プランの幅広い周知、生物多様性の理解の促進	本編 500部 概要版 1,000部 英語版 500部 ポスター 200枚 パンフレット 2,000部	区内小学校高学年、中学校、高校、大学、大使館、町会、商店街などに、概要版などを配布する	プランの見直し時に部数を決定する
b. 生物多様性に関する基礎データの蓄積と公表	aとcを含む	H29年度： ・生物多様性に関するアンケート調査の実施（区民、事業者など） ・港区みどりの実態調査の結果公表	H30年度： ・生物現況調査（第3次）実施 ・プランの見直しにともない、調査結果の見直し
c. 港区の自然情報に関する冊子等による情報提供の推進	緑と生きもの2010 配布、販売 1500部 みどりの実態調査概要版 配布 300部 生物現況調査概要版配布 300部	H28年度：同左	H32年度：港区生物多様性ブック(仮)（緑と生きもの2010改定版）作成
d. webサイトによる情報提供の推進	既存サイトの整理、運営計画検討	H27年度：生物多様性サイト設置 H28年度～：内容の充実	プランの見直しを受けて、サイト内容の改定を実施

■達成目標

H29年度までに、生物多様性という言葉の認知度が各主体で9割以上になっている。

■各主体の役割

区	生物多様性の大切さや身近な自然の情報を広く伝えます。
区民、事業者	情報を主体的に得ます。生物多様性について学びます。人に伝えます。
教育・研究機関	生物多様性について、児童・生徒に伝えます。

区民の声

- ・生物多様性に関連するイベントの実施
- ・キャンペーンやキャッチフレーズなどの呼びかけ
- ・消費者への意識啓発
- ・生物、指標種、人、歴史、地勢などを表現した、生物多様性ポテンシャルマップの作成による普及啓発

目標2 世界都心港区で生物多様性に配慮した暮らしや仕事をひろめていく

行動の方針（1）生物多様性に配慮した生産・消費をしよう

①生物多様性に配慮した事業活動・買い物を促進する

新規

最重要

■概要

事業者には、生物多様性に配慮した事業活動が求められています。現状では、生物多様性と事業活動との関連性や取組の大切さが十分に浸透していなく、取組の課題もあまり明確ではありません。また、消費者である区民は、買い物を通じて事業者の生物多様性に配慮した活動を支援することが求められます。

事業者と連携して生物多様性に配慮した行動メニューリストをつくり、それに基づく事業者の行動を促進するためのしくみを検討します。また、事業者の優れた取組を評価・表彰し、そうした製品や企業を広く紹介する取組を進めます。

■取組詳細

事業内容	区分
<p>a. 「事業者向け・生物多様性行動メニューリスト」の作成と普及</p> <p>企業活動の中で、生物多様性に関連する活動を促進するため、みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）や「生物多様性みなとネットワーク」と連携し、「生物多様性行動メニューリスト（仮）」を作成します。</p> <p>「生物多様性行動メニューリスト」における、部門分けの例</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 普及啓発活動部門<input type="checkbox"/> 温暖化対策部門<input type="checkbox"/> 自然環境の保全・再生・創出部門	新規
<p>b. 区民に向けた生物多様性に配慮した製品や企業の紹介</p> <p>生物多様性に配慮してつくられた商品やサービスを紹介し、その購入を推奨します。</p>	新規
<p>c. 優良企業の表彰制度の創設</p> <p>「生物多様性行動メニューリスト（仮）」の部門ごとに事業者や区民が評価し、優れた取組を表彰する仕組みを検討します。</p> <p>港区の生物多様性に対する活動や生物多様性に配慮した商品・サービスを扱う事業者や商店に対し、区民が投票し表彰するしくみを検討します。</p>	新規

■事業予定

取組	短期 (前半)		短期 (後半)
	H26 年度	H27 ～ 29 年度	H30 ～ 32 年度
a. 「事業者向け・生物多様性行動メニューリスト」の作成と普及	<ul style="list-style-type: none"> 作成手法の検討 mecc や生物多様性みなとネットワークと作成に関わる調整 	H27 年度：作成 H28 年度～：普及	H30 年度：効果検証のための事業者向けアンケート調査の実施とメニュー見直し
b. 区民に向けた生物多様性に配慮した製品や企業の紹介			H30 年度～：表彰制度の実施結果の公表を兼ねて実施
c. 優良企業の表彰制度の創設		H29 年度：表彰制度の方法の検討	H30 年度～：表彰制度実施 (年 1 回)

■達成目標

H32 年度までに、生物多様性に関する取組を行っている事業者が 7 割以上。

■各主体の役割

区	企業の生物多様性に関わる取組を事業者や区民に紹介します。「生物多様性行動メニューリスト」の作成し、これを普及させます。生物多様性に配慮した活動を企業に働きかけ、優良企業の表彰制度を創設します。区民が、生物多様性に配慮してつくられた商品を選ぶようなしくみを整えます。
事業者	生物多様性に配慮した企業活動を行います。
みなと環境にやさしい事業者会議 (mecc)	「生物多様性行動メニューリスト」の作成に参加し、これを普及させます。生物多様性に配慮した活動を積極的に行います。
区民	優良企業の表彰制度に参加し、生物多様性に配慮した企業活動を評価します。生物多様性に配慮して生産された商品を購入します。

区民の声

- ・区による企業の表彰制度の実施、トレーサビリティの促進などの支援
- ・異業種間での意見交換の場の設定
- ・生物多様性に配慮した商品の購入などに対し、エコポイントなどの報酬をつける
- ・「港区産の食材を使ったお弁当であれば、移動販売が可能」などの新たなルールを作る

目標3 江戸ゆかりの緑を守り育て、土地本来の自然をよみがえらせ、魅力あるまちづくりを進める

行動の方針（1）身近な自然を創りつなげ、生きもののすみかを豊かにしよう

①生きものに配慮したまちづくりの推進

新規

最重要

■概要

区内に点在する緑地を連携させて、生きものがそれぞれの緑地を行き来しやすくするために、エコロジカルネットワークを形成する必要があります。

緑地の配置や質の向上を検討し、エコロジカルネットワークを港区全体に広げ、また周辺地域の緑地へとつなげていきます。緑化指導などにネットワークの考えかたを反映したり、優良事例の表彰制度を行っていきます。

■取組詳細

事業内容	区分
a. エコロジカルネットワークプランの策定 区内と周辺地域につながるエコロジカルネットワークを創るため、効果的な緑地配置や、具体的な緑地の創出方法、推進するためのしくみを区民協働で検討します。	新規
b. 生物多様性の評価指標と指導指針の策定 生物多様性の向上に役立つ緑地の増加を図るため、評価指標と必要な緑地の質について検討し、公共・民間施設建設の際の指導指針を策定します（区有施設の指導方針含む）。	新規
c. 生物多様性の向上に役立つ、建築や都市再生事業の指導と誘導 エコロジカルネットワークの形成と生物多様性の向上に役立つ都市緑化を推進するため、緑化計画書制度を活用して指導・誘導を行います。	新規
d. 生物多様性に配慮した、良好な施設整備と維持管理を広く普及するための表彰制度の実施 「港区みどりの街づくり賞」に新部門を追加し、生物多様性に配慮した、優れたみどりの整備と維持管理事例を表彰し、広く公表し普及啓発を行います。	拡充

■事業予定

取組	短期（前半）		短期（後半）
	H26年度	H27～29年度	H30～32年度
a. エコロジカルネットワークプランの策定	検討・策定		
b. 生物多様性の評価指標と指導指針の策定	評価指標の検討と指導指針の策定		
c. 生物多様性の向上に役立つ、建築や都市再生事業の指導と誘導		H28年度：a,bで策定した指針に基づく指導要領の作成と配布	継続
d. 生物多様性に配慮した、良好な施設整備と維持管理を広く普及するための表彰制度の実施		H29年度：表彰制度の検討	H30年度～：表彰制度の実施（年1回）

■達成目標

H26年度までに、エコロジカルネットワーク構想およびそれに必要な緑化指導方針（エコロジカルネットワークプラン）の検討・策定をする。H28年度から、緑化計画書制度や施策などへ反映する。

■各主体の役割

区	エコロジカルネットワークの創出を促進するための基盤となる考え方や仕組みを検討し、区民、事業者の理解と協力を得て、生物多様性に配慮したまちづくりを推進します。
区民、事業者	エコロジカルネットワークの検討に参加し、これを目標とした都市再生を行います。
周辺自治体	エコロジカルネットワークを検討するうえで必要な情報を、近隣自治体などに提供したり、該当地域のエコロジカルネットワークづくりを連携して推進します。

区民の声

- ・ビオトープネットワークをつくる
- ・子どもの記憶に残る原風景となるような街をつくる
- ・屋敷林、社寺林など「昔の記憶」を残す
- ・身近な場所の自然調査をする

目標4 生物多様性に育まれたまちの魅力を高め、

みんなで手を携えて生物多様性を未来に引き継ぐ

行動の方針（2） 地域内外のつながりを強めよう

①地域内の交流・連携を深める

拡充

重点

■概要

生物多様性の活動を円滑に進めるためには、さまざまな主体が交流し、情報を共有したり、連携する必要があります。

（仮称）生物多様性みなとフォーラムを開催し、活動主体やこれから活動したい人などの情報交流の場を定期的に確保します。また、みなと環境にやさしい事業者会議の継続、自然教育園や大使館との連携などを通じ、地域内の多様な主体が交流するきっかけづくりを進めます。

■取組詳細

事業内容	区分
a.（仮称）生物多様性みなとフォーラムの開催 学校や企業、区民などの取組の共有と、支援をしたい人と支援ができる人が情報共有・交流し、個々の取組が円滑に進むきっかけをつくる、情報交流の場を年3回程度開催します。「生物多様性みなとネットワーク」会員の交流の場でもあり、また新規会員を増やしていきます。	新規
b. 事業者との連携事業の推進 「みなと環境にやさしい事業者会議」の推進をはじめとして、事業者と連携した、生物多様性に関連した事業を推進します。 「事業者向け・生物多様性行動メニューリストの作成と普及」（関連：3-(1)-①-a)を事業者と連携して作ります。	拡充
c. 自然教育園との連携の促進 国立科学博物館附属自然教育園と自然情報の共有や、情報発信など連携を深め、情報発信・学習施設のひとつとして、区民や事業者、学校、観光客等への利用を促進します。	新規
d. 大使館との生物多様性に関わる連携事業の実施 大使館が多いという地域特性を活かし、海外での取組事例を共有したり、普及啓発イベントを行うなど、大使館と連携した事業を進めます。	拡充

■事業予定

取組	短期（前半）		短期（後半）
	H26 年度	H27 ～ 29 年度	H30 ～ 32 年度
a. (仮称) 生物多様性みなとフォーラムの開催	年 3 回	年 3 回	年 3 回
b. 事業者との連携事業の推進	mecc の継続 生物多様性メニューリスト作成のための連携組織の検討	生物多様性活動メニューリストの作成	継続
c. 自然教育園との連携の促進	・港区の生物多様性に関する情報コーナーの設置(冊子などの設置) ・連携事業の検討	H27 年度～：実施	継続
d. 大使館との生物多様性に関わる連携事業の実施	プランの大使館への周知を図る	連携事業の検討	実施

■達成目標

H26 年度:区民などの情報共有・交流フォーラム（(仮称) 生物多様性みなとフォーラム）の開催を開始する。

■各主体の役割

区	さまざまな主体が交流するための基盤をつくります。
大使館	生物多様性に関わる連携事業に参加します。
区民、事業者、教育・研究機関	積極的にほかの主体と交流します。

区民の声

- ・世代を越えた交流の場づくり
- ・企業が地元地域に開かれた場をつくり情報共有する
- ・実際に活動する人たちの「作戦会議」を行う
- ・大使館を訪ね、生物多様性について聞く

①生物多様性の情報の収集・発信と学習の拠点の整備 新規 最重要

■概要

生物多様性の普及啓発を進めながら、生物多様性に関する取組を各主体の連携のもとで進めていくためには、自然情報や区内の活動情報、支援に関する情報などが円滑に提供されることが必要です。

生物多様性に関する業務の実施体制の検討を進め、生物多様性の情報の収集・発信と学習の拠点を整備し、普及啓発や各主体の取組を促進します。

■取組詳細

事業内容	区分
a. 生物多様性の情報の収集・発信と学習の拠点の整備 自然情報や支援団体や専門家の情報、活動やイベントの情報などに関する情報管理と、生物多様性を学ぶ場の提供を行う拠点を整備します。整備の基本方針および方法を検討し、整備します。 (関連：1-(1)-①-d)	新規

■事業予定

取組	短期（前半）		短期（後半）
	H26 年度	H27 ～ 29 年度	H30 ～ 32 年度
a. 生物多様性の情報の収集・発信と学習の拠点の整備	基本方針、整備方法の検討	H28 年度： 拠点の整備・運用開始	H30 年度：運用状況の把握と運営方法の見直し

■達成目標

H26 年度：基本方針、整備方法の検討。

H27 年度：情報収集・発信拠点の設置、運営開始。

■各主体の役割

区	生物多様性に関する取組が円滑に進められるしくみをつくります。
---	--------------------------------

区民の声

- ・協力できること、取組を進めるうえでの問題点などの情報を web で共有する
- ・「どこで、誰が、どんな活動をしているか」を活動主体どうしが情報共有できるしくみをつくる
- ・行政に対して区民がよい取組を評価する、ポジティブな意見を言えるしくみをつくる

②多様な主体の連携組織の設立と各主体の活動の促進

新規

最重要

■概要

区民や事業者、NPO、教育・研究機関、区などの各主体が互いに連携しあい、生物多様性に関する活動を進めていくことが必要です。

活動の推進を目的に、各主体が参加する（仮称）「生物多様性みなとネットワーク」を設立します。各主体の情報共有と交流により、各主体が連携し生物多様性に関する事業や活動を促進していきます。また、人材の育成や、地域の活動を支援していきます。

■取組詳細

事業内容	区分
<p>a. 活動する人材の育成</p> <p>「みどりの活動員制度」で、区民による緑地の維持管理や普及啓発活動を支援します。</p> <p>各地区総合支所による「アドプトプログラム」で、道路・公園のボランティア活動の促進を継続します。</p> <p>東京海洋大学江戸前 ESD 協議会による、住民参加を基盤とする江戸前の海（東京湾）の持続的な利用の仕組みづくりのためのプログラムや、ビオトープの維持管理に携わる人材の育成などを進めます。</p>	継続
<p>b. 生物多様性みなとネットワークの設立</p> <p>生物多様性地域戦略に積極的に取り組む主体が、情報共有と交流できるネットワークを創ります。</p> <p>生物多様性みなとフォーラムの開催(年3回)により、情報共有と交流を行い、ネットワーク会員の増加を図ります。このほか、メーリングリストの作成など、定期的に行う仕組みを検討し、活動する環境を整えます。</p>	新規
<p>c. 各主体が連携して行う事業の推進</p> <p>事業者が地域に開かれた活動をしたり、企業と NPO が連携して学校を支援するなど、さまざまな主体による連携事業を、事例紹介などを通じて促進します。</p> <p>取組のひとつとして、「生物多様性みなとフォーラム」（関連：5-(1)-①-a）で集められた区内の取組事例などの情報を、生物多様性みなとネットワーク会員など広く周知し、連携を促進します。</p>	新規

■事業予定

取組	短期（前半）		短期（後半）
	H26 年度	H27～29 年度	H30～32 年度
a. 活動する人材の育成と支援	既存事業の継続 新規事業の検討	H27～28 年度：新規事業の実施 H29 年度：事業の見直し	実施
b. 生物多様性みなとネットワークの設立	・ネットワーク規約、名簿管理、連絡体制などの検討 ・ネットワークの設立と交流	生物多様性みなとフォーラムの開催（年3回）をもって、ネットワーク会員の交流と増加を図る	生物多様性みなとフォーラムの開催（年3回）をもって、ネットワーク会員の交流と増加を図る
c. 各主体が連携して行う事業の推進		H27 年度：連携促進事業の検討 H28 年度：連携促進事業の実施	継続

■達成目標

生物多様性に関する自主的な活動を支援する制度である「港区みどりの活動員制度」登録団体数が増加している。

（仮称）生物多様性みなとネットワーク登録者（団体）数が、H29 年度までに 150 主体。

■各主体の役割

区	区民、事業者、NPO、教育・研究機関とともにプランを進める体制を整備します。 生物多様性に関わる取組を積極的に行う人材を育てます。
区民、事業者・NPO	（仮称）生物多様性みなとネットワークに参加し、プランを推し進めます。
教育・研究機関	生物多様性に関わる取組を積極的に行う人材を育てます。

区民の声

- ・人のネットワークの構築や行政との協働
- ・さまざまな主体と連携して、運河をきれいにし、魚を増やすための「設計図」をつくる
- ・ワークライフバランスを推進し、活動をしたい人が、参加できるような時間の余裕をつくる